

令和元年度 事務事業評価(平成30年度実施事業事後評価)シート / 令和2年度 実施計画調書 (新規 拡充 縮小 休止・廃止 現状維持)

1 事務事業の基本情報										整理番号	019							
事務事業名	地域生活支援事業費			補助区分	<input checked="" type="checkbox"/> 国補 <input checked="" type="checkbox"/> 県補 <input type="checkbox"/> 市単	終期	<input type="checkbox"/> 決まっている (年度まで) <input checked="" type="checkbox"/> 決まっていない	予算科目	区分	一般会計	款	03	項	01	目	02	事業	03
担当部	保健福祉部	担当課	社会福祉課		担当係	障がい福祉係												
位置付けられている計画等	<input checked="" type="checkbox"/> じょうそう未来創生プラン前期基本計画 <input type="checkbox"/> 市長マニフェスト「常総創生への道しるべ」 <input type="checkbox"/> 常総市復興計画 <input type="checkbox"/> 市民等からの要望 <input type="checkbox"/> 常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画 (名称: 常総市障がい者プラン)				根拠法令及び市条例等	<input checked="" type="checkbox"/> 国の定める法律 (名称: 障害者総合支援法(通称)) <input checked="" type="checkbox"/> 国・県からの通達等 (名称: 地域生活支援事業等の実施について) <input checked="" type="checkbox"/> 市の条例・要綱・規則等 (名称: 障害者等移動支援事業実施要綱, 障害者等日常生活用具費支給等実施要綱等)												

2 事務事業の目的

⇒ 当該事業を実施することで、①「望ましい状態」とはどのような状態か? → ②一方で、「現状や課題」はどのようなものか? → ③そのためには何をすべきか? という過程で考えていただいても結構です。

現状課題	H24.6月障害者総合支援法(通称)が制定され、障がい者や障がい児が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を計画的に実施している。事業は市町村の裁量が多いのでガイドライン等の判断に苦慮する。	誰・何を対象に	障がい者・障がい児及びその家族	望ましい状態	障がいの有無に関わらず国民が相互に人格と個性を尊重し、地域で安心して暮らすことができるよう事業の円滑な実施を図る。
		どのような方法・手順で	地域の実情や現状を利用者や計画相談員、事業者等から情報の収集を行い、サービスの効果的な利用へと結びつける。		

3 事務事業の主たる成果指標

⇒ 数値目標(定量)の設定が困難な場合は、文言目標(定性)でも結構です。なお、指標名・目標値とも設定が困難な事業は空欄でも結構ですが、この場合、設定できない理由を分かりやすく・具体的に記入してください。

指標名	取扱事業名	単位	事業	目標値	15	目標年次	2022	年度	指標及び目標値設定の考え方(又は指標・目標値を設定できない場合の理由)	在宅での障がい者・児を支援する事業であるため、地域の実情にあった事業展開が必要であり、利用者の生活の質の向上を目指す。
-----	-------	----	----	-----	----	------	------	----	-------------------------------------	---

4 事務事業の実績 ①

⇒ 当該事業の予算を使って、『どのような業務をどの程度実施したか。』を記入してください。なお、業務が12個以上ある場合、代表的なものを最大12個記入してください。

年度	平成28年度			平成29年度			平成30年度														
	業務名	活動量	事業	業務名	活動量	事業	業務名	活動量	事業												
事務事業を構成する主な業務	① 理解促進研修・啓発事業	1回		① 理解促進研修・啓発事業	1回		① 理解促進研修・啓発事業	1回													
	② 基幹相談支援センター等機能強化事業	557件		② 自発的活動支援事業	6件		② 自発的活動支援事業	6件													
	③ 成年後見制度利用支援事業	1件		③ 基幹相談支援センター等機能強化事業	825件		③ 基幹相談支援センター等機能強化事業	850件													
	④ 意思疎通支援事業	41回		④ 成年後見制度利用支援事業	1件		④ 成年後見制度利用支援事業	0件													
	⑤ 日常生活用具給付等事業	982件		⑤ 意思疎通支援事業	66回		⑤ 意思疎通支援事業	80回													
	⑥ 移動支援事業	1,123時間		⑥ 日常生活用具給付等事業	1,059件		⑥ 日常生活用具給付等事業	1,087件													
	⑦ 地域活動支援センター機能強化事業	3カ所		⑦ 移動支援事業	1,234時間		⑦ 移動支援事業	1,300時間													
	⑧ 訪問入浴サービス	238回		⑧ 地域活動支援センター機能強化事業	3カ所		⑧ 地域活動支援センター機能強化事業	3カ所													
	⑨ 日中一時支援	661回		⑨ 訪問入浴サービス	147回		⑨ 訪問入浴サービス	140回													
	⑩ 自動車運転免許取得費等助成事業	4件		⑩ 日中一時支援	562回		⑩ 日中一時支援	560回													
	⑪			⑪ リクリエーション活動等支援	7人		⑪ リクリエーション活動等支援	7人													
	⑫			⑫ 声の広報等発行	370回		⑫ 声の広報等発行	370回													
			⑬ 自動車運転免許取得費等助成事業	2件		⑬ 自動車運転免許取得費等助成事業	2件														
	目標値に対する実績値	10	事業	目標値に対する実績値	13	事業	目標値に対する実績値	13	事業												
決算額	計	34,935,758 円	内訳	特定財源	20,494,000 円	一般財源	14,441,758 円	計	41,187,506 円	内訳	特定財源	21,795,000 円	一般財源	19,392,506 円	計	35,314,188 円	内訳	特定財源	21,958,000 円	一般財源	13,356,188 円
		(住民一人あたりの行政コスト)	575 円		(住民一人あたりの行政コスト)	681 円		(住民一人あたりの行政コスト)	589 円												

5 担当者評価 ②

⇒ 実施したことによる成果や問題点を記入してください。

成果	ほぼ目標どおり	成果内容	在宅の障がい者・児の状況に応じた柔軟な事業形態による生活の向上に繋がる事業運営ができた。
問題点			・地域において、相談支援事業所も増えたことから、各事業所及び関係機関のより一層の連携強化を図り多様な相談に対応するため相談支援の中核的な役割を担う機関として基幹相談支援センターの設置について検討が必要である。また、地域活動支援センターの役割や活用の仕方も検討が必要である。 ・障がい者が地域で安心して暮らすための支援体制の整備(支援するコーディネーターの配置、夜間休日を含む緊急時の相談体制等)が課題である。 ・障がいについての理解・啓発が今後も必要であり、事業運営に工夫が必要である。

6 担当部長及び担当課長評価 ③

⇒ 担当部長・課長で協議のうえ、評価してください。

事務事業の方向性

拡充 現行どおり 縮小 休止・廃止

評価理由

サービスの種類ごとに利用者のニーズ及び状況等を考慮し、様々な障害福祉サービスを提供し、地域住民の理解と協力のもと、自分らしく生き生きとした生活が継続できる事を目的に実施する事が必要不可欠と考える。
なお、障がい者が地域で安心して暮らしていけるための基盤づくりとして、新たに基幹相談支援センターを委託により設置し、更なる障害福祉サービスの充実に努める必要がある。

7 実施計画 ④

⇒ 今後3年間の事業内容について、どのようなことをどの程度実施していくつもりなのか、具体的に記入してください。なお、予算額の「歳出の計」と「歳入の計」は一致させてください。

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業内容	① 理解促進研修・啓発事業	① 理解促進研修・啓発事業	① 理解促進研修・啓発事業
	② 自発的活動支援事業	② 自発的活動支援事業	② 自発的活動支援事業
	③ 基幹相談支援センター等機能強化事業	③ 基幹相談支援センター等機能強化事業	③ 基幹相談支援センター等機能強化事業
	④ 成年後見制度利用支援事業	④ 成年後見制度利用支援事業	④ 成年後見制度利用支援事業
	⑤ 意思疎通支援事業	⑤ 意思疎通支援事業	⑤ 意思疎通支援事業
	⑥ 日常生活用具給付等事業	⑥ 日常生活用具給付等事業	⑥ 日常生活用具給付等事業
	⑦ 移動支援事業	⑦ 移動支援事業	⑦ 移動支援事業
	⑧ 地域活動支援センター機能強化事業	⑧ 地域活動支援センター機能強化事業	⑧ 地域活動支援センター機能強化事業
	⑨ 訪問入浴サービス	⑨ 訪問入浴サービス	⑨ 訪問入浴サービス
	⑩ 日中一時支援	⑩ 日中一時支援	⑩ 日中一時支援
	⑪ 声の広報等発行	⑪ 声の広報等発行	⑪ 声の広報等発行
	⑫ 自動車運転免許取得費等助成事業	⑫ 基幹相談支援センター委託事業	⑫ 基幹相談支援センター委託事業
		⑬ 基幹相談支援センター委託事業(機能強化含)	⑬ 基幹相談支援センター委託事業(機能強化含)
		⑭ 相談支援事業	⑭ 相談支援事業
		⑮ 障害支援区分認定事業	⑮ 障害支援区分認定事業
	⑯ 自動車運転免許取得費等助成事業	⑯ 自動車運転免許取得費等助成事業	

8 財務アドバイザーの見解

『常総市財政健全化計画』では、2017～2019年度までの3年間で約20億円の財源不足が生じる可能性が指摘されている。この厳しい財政状況を鑑み、本事務事業は2020年度の当初予算の要求において、その一般財源金額については費用対効果が最も高いことが期待される2019年度の一般財源予算額の金額以下の予算要求を行うべきである。当該金額の枠内で最大の効果を発揮する、市民目線の筋肉質な事務事業の計画と実行を期待する。

9 行政改革懇談会(市民)の意見

担当部長及び担当課長評価のとおりでよい。
社会的弱者の支援は当然のことであり、ニーズに合致したサービスを展開し、安心して暮らしていける基盤づくりに努めて欲しい。また、特定財源が入る事業であることから、補助を活用し更なる障がい福祉サービスの充実に努めること。

10 最終評価(行政改革推進本部) ⑤

事務事業の方向性

拡充 現行どおり 縮小 休止・廃止

評価理由

担当課長の評価にある基幹相談支援センターの設置については、専門的知識による指導助言や関係機関との連携強化により、障がいのある方の支援強化になるので推進されたい。今後は環境の変化に伴ってニーズも変化するので、障がいのある方のニーズに合わせた事業の費用対効果等の検証を行い、既存事業の見直し等の検討されたい。

11 事務事業の改善理由及び改善部分 ⑥

⇒ 実施計画のみ作成する場合の拡充・縮小・休止・廃止部分もこの欄に記入してください。

事業内容	令和2年度より基幹相談支援センター業務・相談支援業務・障害支援区分認定調査事業を実施し、社会的弱者の支援は当然のことであり、ニーズに合致したサービスを展開し、安心して暮らしていける基盤づくりに努めていきます。
------	--

成果指標	指標名	取扱事業名	単位	事業	目標値	12	指標名	取扱事業名	単位	事業	目標値	15	指標名	取扱事業名	単位	事業	目標値	15
予算額	歳出	計			35,453 千円	歳出	計				40,644 千円	歳出	計				46,633 千円	
		特定財源			26,487 千円	歳入	特定財源				29,436 千円	歳入	特定財源				32,852 千円	
	歳入	一般財源			8,966 千円	歳入	一般財源				11,208 千円	歳入	一般財源				13,781 千円	
		計			35,453 千円	計					40,644 千円	計					46,633 千円	